

令和 7 年 6 月市議会定例会

上下水道局

議案説明資料

目 次

【予算案件】

- 1 料金改定に伴う周知広報・システム改修事業費について（水道事業会計・公共下水道事業会計）…………… 1 頁
- 2 大規模下水道管路特別重点調査等事業費について（公共下水道事業会計）…………… 2 頁

【条例案件】

- 3 富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件 …… 3 頁
（富山市水道事業給水条例の一部改正及び富山市下水道条例の一部改正分）

【報告案件】

- 4 令和 6 年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越内訳調書…………… 7 頁
- 5 令和 6 年度富山市水道事業会計予算繰越内訳調書…………… 9 頁
- 6 令和 6 年度富山市公共下水道事業会計予算繰越内訳調書…………… 11 頁

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

1 料金改定に伴う周知広報・システム改修事業費について

[経営管理課・料金課]

(1) 補正額 9, 6 9 2 千円

水道事業会計（総係費・業務費）	4, 8 4 6 千円
公共下水道事業会計（総係費・業務費）	4, 8 4 6 千円
※いずれの会計も財源は自主財源	

(2) 事業目的

水道料金及び下水道使用料等の改定の必要性やその内容に関して、利用者へ広報を行うとともに料金システムの改修を行うもの。

(3) 事業内容

ア 広報関係費 6, 8 3 2 千円

①広報とやまへの掲載（2回分） 2, 0 6 2 千円

②検針票等による周知 4, 7 7 0 千円

- ・検針票印刷費（当初予算不足分） 7 1 0 千円
- ・市外契約者等向けリーフレット印刷費 1, 0 5 6 千円
- ・ // 郵送費 2, 4 5 4 千円
- ・送付先データ抽出費 3 3 0 千円
- ・窓口配布用周知チラシ印刷費 2 2 0 千円

イ 料金システムの改修費 2, 8 6 0 千円

【公共下水道築造費】

2 大規模下水道管路特別重点調査等事業費について

[下水道課]

(1) 補正額 78,000千円

財源内訳	国庫補助金	13,930千円
	企業債	64,000千円
	自主財源	70千円

(2) 事業目的

埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、国の要請に基づき、下水道管路の劣化状況を把握するため、大規模下水道管路特別重点調査等事業を実施するもの。

(3) 調査対象

内径 2,000mm以上、1994 年度以前に設置・改築された下水道管

ア 最優先で実施すべき箇所（要請に基づく完了期日令和7年8月8日）

陥没現場と類似の箇所や腐食しやすい箇所など

黒崎岩瀬幹線（污水） L = 4,868 m

イ 最優先で実施すべき以外の箇所（要請に基づく完了期日令和8年2月末）

黒崎岩瀬幹線外（污水） L = 7,063 m

奥田雨水幹線外（雨水） L = 3,919 m

合計 L = 15,850 m

(4) 調査方法

テレビカメラ調査や潜行目視調査により全線にわたり調査を実施し、緊急度判定結果に基づき、打音調査や空洞調査を実施する。

【条例案件】

3 富山市水道事業給水条例等の一部を改正する条例制定の件

(富山市水道事業給水条例の一部改正及び富山市下水道条例の一部改正分)

[経営管理課]

(1) 趣旨

水道料金及び下水道使用料等を改定するため、富山市水道事業給水条例及び富山市下水道条例の一部を改正するもの。

(2) 水道料金の改定

○ 料金体系見直しのポイント

- ・ 平均改定率 : 27.0%
- ・ 基本料金と従量料金の構成割合の見直し
(基本料金の割合を現行の 16.2% から 27.1% へ引上げ)
- ・ 高齢者、子育て世帯等への配慮

(事例1) 使用水量が月 10m³ 以下の場合:

1m³ ごとの単価を 66 円から 52.8 円へ 13.2 円引下げ

(事例2) 使用水量が月 11 m³ 以上 30 m³ 以下の場合:

1m³ ごとの単価の引上げ額を 15.4 円から 20.9 円に抑制

- ・ その他の料金 : 公衆浴場、船舶、臨時用は平均改定率 27.0% を適用

○ 料金改定日(施行期日): 令和8年4月1日

【水道料金表】

改定前

改定前

円(税込)									
口径	基本料金 (月額)	従量料金(1㎡ごとの単価)							
		使用水量							
		~10㎡	11㎡~ 20㎡	21㎡~ 30㎡	31㎡~ 50㎡	51㎡~ 100㎡	101㎡~ 500㎡	501㎡~ 1000㎡	1001㎡~
13mm	440	66	121	143	154	165	176	187	192.5
20mm									
25mm	660	66	154	165	176	209	220	231	236.5
30mm									
40mm									
50mm	2,200								
75mm									
100mm									
150mm	5,500								
200mm									

円(税込)



改定後

上段:改定後の額 [円(税込)]

下段:改定前との差額

口径	基本料金 (月額)	従量料金(1㎡ごとの単価)							
		使用水量							
		~10㎡	11㎡~ 20㎡	21㎡~ 30㎡	31㎡~ 50㎡	51㎡~ 100㎡	101㎡~ 500㎡	501㎡~ 1000㎡	1001㎡~
13mm	869	52.8	136.4	163.9	176	189.2	201.3	213.4	220
20mm	+429	▲13.2	+15.4	+20.9	+22	+24.2	+25.3	+26.4	+27.5
25mm	1,311.2								
30mm	+651.2								
40mm		52.8	176	189.2	201.3	238.7	251.9	264	270.6
50mm	4,369.2	▲13.2	+22	+24.2	+25.3	+29.7	+31.9	+33	+34.1
75mm	+2,169.2								
100mm									
150mm	10,923								
200mm	+5,423								

<モデル事例>

改定後の額(税込)

改定前との差額

①独居高齢者 月 8㎡使用の場合: 1,291円 +323円

②子育て世帯 月23㎡使用の場合: 3,252円 +513円
(夫婦、子2人)

【その他の水道料金表】

改定前

公衆浴場用

基本料金(月額)		従量料金(1㎡ごとの単価)	
基本水量:50㎡	3,465	使用水量:51㎡~	55

船舶用

従量料金(1㎡ごとの単価)	
使用水量:1㎡~	242

臨時用

基本料金(月額)		従量料金(1㎡ごとの単価)	
基本水量:10㎡	10,450	使用水量:51㎡~	308

改定後

(円:税込)

基本料金(月額)		従量料金(1㎡ごとの単価)	
基本水量:50㎡	4,400	使用水量:51㎡~	70.4

従量料金(1㎡ごとの単価)	
使用水量:1㎡~	306.9

基本料金(月額)		従量料金(1㎡ごとの単価)	
基本水量:10㎡	13,271.5	使用水量:51㎡~	390.5

(3) 水道加入金の改定

平成20年度から令和5年度までの物価上昇率に基づく引き上げ率 **1.285**

円(税抜)					
主な口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
改定前	45,000	75,000	190,000	350,000	630,000
↓					
主な口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm
改定後	58,000	96,000	244,000	449,000	808,000

(4) 下水道使用料の改定

○ 使用料体系見直しのポイント

- ・ 平均改定率 : 19.4%
- ・ 基本使用料と従量使用料の構成割合の見直し
(基本使用料の割合を現行の 16.2% から 27.1% へ引上げ)
- ・ 高齢者、子育て世帯等への配慮

(事例1)排水量が月10m³以下の場合:

1m³ごとの単価を66円から35.2円へ30.8円引下げ

(事例2)排水量が月11 m³以上 30 m³以下の場合:

1m³ごとの単価の引上げ額を12.1円から15.4円に抑制

- ・ その他の使用料 : 公衆浴場汚水は平均改定率19.4%を適用

○ 使用料改定日(施行期日): 令和8年4月1日

【下水道使用料】

改定前

基本使用料 (月額)	円(税込)							
	従量使用料(1m ³ ごとの単価)							
	排 水 量							
	~10m ³	11m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~ 50m ³	51m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 500m ³	501m ³ ~ 1000m ³	1001m ³ ~
660	66	176	187	242	330	352	374	379.5

改定後

上段:改定後の額[円(税込)]

下段:改定前との差額

基本使用料 (月額)	従量使用料(1㎡ごとの単価)							
	排水量							
	~10㎡	11㎡~ 20㎡	21㎡~ 30㎡	31㎡~ 50㎡	51㎡~ 100㎡	101㎡~ 500㎡	501㎡~ 1000㎡	1001㎡~
1,224.3	35.2	188.1	202.4	260.7	356.4	379.5	403.7	409.2
+564.3	▲30.8	+12.1	+15.4	+18.7	+26.4	+27.5	+29.7	+29.7

<モデル事例>

改定後の額(税込)

改定前との差額

①独居高齢者 月 8㎡排水の場合: 1,505円 +317円

②子育て世帯 月23㎡排水の場合: 4,064円 +423円
(夫婦、子2人)

【その他の下水道使用料】

改定前

改定後

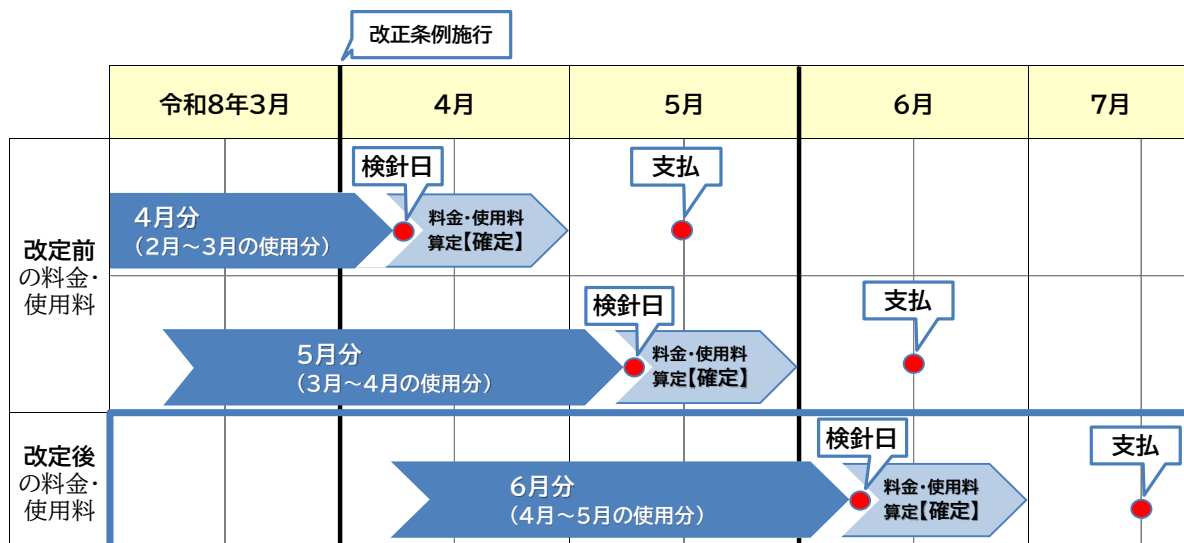
公衆浴場用

(円:税込)

基本使用料(月額)		従量使用料(1㎡ごとの単価)		➡	基本使用料(月額)		従量使用料(1㎡ごとの単価)	
基本排除汚水量:100㎡	2,101	排除汚水量:101㎡~	20.9		基本排除汚水量:100㎡	2,508	排除汚水量:101㎡~	25.3

(5) 料金及び使用料の適用

令和8年5月31日までの料金及び使用料の確定分については、改定前の料金及び使用料を適用する。(6月以降の確定分は改定後の料金及び使用料を適用)



※水道加入金については、令和8年4月1日以後の加入分から新料金表を適用する。

4 令和6年度富山市公共下水道事業会計継続費繰越内訳調書

(1) 地方公営企業法施行令第18条の2の規定による継続費の繰越繰越額

[令和6年度設定継続費]

(単位：円)

事業名及び名称	全体計画		支払義務発生額	残額	翌年度 繰越繰越額
浜黒崎浄化センター管理本館設備更新事業	425,000,000	令和5年度	110,000,000	110,000,000	0
		令和6年度	241,000,000	0	241,000,000
		令和7年度	74,000,000		
本郷第5雨水幹線整備事業	950,000,000	令和5年度	270,000,000	270,000,000	0
		令和6年度	340,000,000	5,548,000	334,452,000
		令和7年度	340,000,000		
大山下水処理場汚泥処理設備更新事業	510,000,000	令和5年度	81,000,000	81,000,000	0
		令和6年度	398,200,000	0	398,200,000
		令和7年度	30,800,000		
大沢野浄化センター汚泥処理設備更新事業	215,000,000	令和5年度	64,000,000	0	64,000,000
		令和6年度	136,000,000	0	136,000,000
		令和7年度	15,000,000		
ポンプ場改築事業	364,000,000	令和5年度	36,000,000	36,000,000	0
		令和6年度	233,000,000	0	233,000,000
		令和7年度	95,000,000		
大沢野浄化センター自家発棟建築新設事業	178,900,000	令和6年度	35,900,000	0	35,900,000
		令和7年度	143,000,000		
大沢野浄化センター電気設備更新事業	526,900,000	令和6年度	30,400,000	0	30,400,000
		令和7年度	125,300,000		
		令和8年度	371,200,000		

(2) 繰越する事業の概要

【繰越理由】

河川管理者や地元関係者等との協議に不測の日数を要したため。

(令和6年度通次繰越額内訳)

(単位：円)

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	予算残額	翌年度通次繰越額	不用額	完成(予定)日
浜黒崎浄化センター管理本館設備更新事業		241,000,000	0	241,000,000	241,000,000	0	
1	浜黒崎浄化センター管理本館受変電設備外改築工事(高率)	166,400,000	0	166,400,000	166,400,000	0	R8.3.13
2	浜黒崎浄化センター管理本館受変電設備外改築工事(低率)	74,600,000	0	74,600,000	74,600,000	0	R8.3.13
本郷第5雨水幹線整備事業		340,000,000	5,548,000	334,452,000	334,452,000	0	
3	本郷第一排水区本郷新地区本郷第5雨水幹線築造工事	340,000,000	5,548,000	334,452,000	334,452,000	0	R8.2.27
大山水処理場汚泥処理設備更新事業		398,200,000	0	398,200,000	398,200,000	0	
4	大山水処理場汚泥脱水設備外改築工事委託	398,200,000	0	398,200,000	398,200,000	0	R8.3.31
大沢野浄化センター汚泥処理設備更新事業		200,000,000	0	200,000,000	200,000,000	0	
5	大沢野浄化センター汚泥脱水設備外改築工事委託(高率)	109,000,000	0	109,000,000	109,000,000	0	R8.3.31
6	大沢野浄化センター汚泥脱水設備外改築工事委託(低率)	27,000,000	0	27,000,000	27,000,000	0	R8.3.31
7	R5現年 大沢野浄化センター汚泥脱水設備外改築工事委託(高率)	50,000,000	0	50,000,000	50,000,000	0	R8.3.31
8	R5現年 大沢野浄化センター汚泥脱水設備外改築工事委託(低率)	14,000,000	0	14,000,000	14,000,000	0	R8.3.31
ポンプ場改築事業		233,000,000	0	233,000,000	233,000,000	0	
9	岩瀬汚水中継ポンプ場沈砂池設備外改築工事委託(防食)	17,000,000	0	17,000,000	17,000,000	0	R8.3.31
10	岩瀬汚水中継ポンプ場沈砂池設備外改築工事委託	216,000,000	0	216,000,000	216,000,000	0	R8.3.31
大沢野浄化センター自家発棟建築新設事業		35,900,000	0	35,900,000	35,900,000	0	
11	大沢野浄化センター自家発棟建築新設工事委託(高率)	28,200,000	0	28,200,000	28,200,000	0	R8.3.31
12	大沢野浄化センター自家発棟建築新設工事委託(低率)	7,700,000	0	7,700,000	7,700,000	0	R8.3.31
大沢野浄化センター電気設備更新事業		30,400,000	0	30,400,000	30,400,000	0	
13	大沢野浄化センター自家発棟外電気設備工事委託(高率)(重点)	2,300,000	0	2,300,000	2,300,000	0	R8.3.31
14	大沢野浄化センター自家発棟外電気設備工事委託(高率)	14,900,000	0	14,900,000	14,900,000	0	R8.3.31
15	大沢野浄化センター自家発棟外電気設備工事委託(低率)	13,200,000	0	13,200,000	13,200,000	0	R8.3.31
合計		1,478,500,000	5,548,000	1,472,952,000	1,472,952,000	0	

5 令和6年度富山市水道事業会計予算繰越内訳調書

(1) 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

令和6年度内に完了することが困難となった事業について令和7年度へ繰越措置を行なうもの。

総額：1,000,274,000 円

(2) 主な繰越理由

①関係機関、地元関係者等との協議に日数を要したため

②他の関連工事との調整等に日数を要したため

③その他

(3) 繰越内訳書

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	不用額	完成（予定）日	繰越理由
配水ブロック整備事業費		114,752,000	0	113,465,000	1,287,000		
1	岩稲加圧場機械設備工事	21,417,000	0	21,187,100	229,900	R7.11.14	②
2	岩稲加圧場電気設備工事	25,839,000	0	25,323,100	515,900	R7.11.14	②
3	岩稲加圧場場内配管工事	13,761,000	0	13,509,100	251,900	R7.11.14	③
4	岩稲加圧場築造工事	53,735,000	0	53,445,700	289,300	R7.10.31	③
配水幹線整備事業費		628,485,000	0	609,335,100	19,149,900		
5	南部幹線防護管布設（第1工区）工事	127,831,000	0	115,910,300	11,920,700	R7.8.8	①
6	南部幹線配水管布設替（第2工区）工事	43,010,000	0	42,116,800	893,200	R7.7.4	②
7	大沢野幹線配水管布設替（第4工区）工事	14,762,000	0	14,632,200	129,800	R7.4.25	②
8	大沢野幹線配水管布設替（第5工区）工事	20,625,000	0	20,386,300	238,700	R7.4.25	②
9	大沢野幹線防護管（第1工区）工事	11,495,000	0	11,159,500	335,500	R7.4.25	①
10	北部幹線配水管布設替（第2工区）工事	93,082,000	0	92,961,000	121,000	R7.6.20	③
11	北部幹線配水管布設替（第8工区）工事	31,240,000	0	31,075,000	165,000	R7.8.29	①
12	北部幹線配水管布設替（第9工区）工事	43,395,000	0	43,175,000	220,000	R7.8.29	①
13	北部幹線配水管布設替（第10工区）工事	36,608,000	0	36,410,000	198,000	R7.8.29	①
14	北部幹線配水管布設替（第11工区）工事	41,228,000	0	40,590,000	638,000	R7.8.29	①
15	北部幹線配水管布設替（第12工区）工事	37,994,000	0	37,510,000	484,000	R7.8.29	①

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	不用額	完成（予定）日	繰越理由
16	北部幹線配水管布設替（第13工区）工事	40,975,000	0	40,700,000	275,000	R7.8.29	①
17	北部幹線経堂用水路外横断実施設計（その1）業務委託	15,961,000	0	15,290,000	671,000	R7.8.29	①
18	北部幹線主要地方道富山大沢野線横断実施設計（その1）業務委託	15,862,000	0	15,059,000	803,000	R7.9.26	①
19	北部幹線土質調査業務委託	8,932,000	0	8,690,000	242,000	R7.7.31	①
20	北部幹線市道問屋線横断実施設計（その1）業務委託	15,807,000	0	15,070,000	737,000	R7.8.29	①
21	北部幹線排水路横断実施設計（その1）業務委託	29,678,000	0	28,600,000	1,078,000	R7.8.29	①
老朽管整備事業費		84,293,000	0	83,410,800	882,200		
22	大泉東町二丁目地区配水管布設替（その2）工事	20,471,000	0	20,075,000	396,000	R7.4.18	①
23	大泉東町二丁目地区配水管布設替（その3）工事	23,331,000	0	22,990,000	341,000	R7.4.18	①
24	大泉東町二丁目地区配水管布設替（その4）工事	18,161,000	0	18,095,000	66,000	R7.4.18	①
25	北部幹線配水管布設替（第2工区）工事	16,456,000	0	16,435,100	20,900	R7.6.20	③
26	大沢野幹線配水管布設替（第4工区）工事	3,267,000	0	3,238,400	28,600	R7.4.25	②
27	大沢野幹線配水管布設替（第5工区）工事	2,607,000	0	2,577,300	29,700	R7.4.25	②
老朽基幹施設更新事業費		212,707,000	0	190,961,100	21,745,900		
28	上滝浄水場中区配水池更新工事	107,503,000	0	97,658,000	9,845,000	R7.7.25	②
29	下井田新浄水場送水施設更新実施設計業務委託	27,258,000	0	21,593,000	5,665,000	R7.12.19	①
30	上井沢浄水場非常用発電設備更新工事	77,946,000	0	71,710,100	6,235,900	R7.9.26	③
固定資産購入費		3,300,000	0	3,102,000	198,000		
31	蓮花寺中継ポンプ場上井沢水系電動受水弁取替工事	3,300,000	0	3,102,000	198,000	R7.12.12	③
合 計		1,043,537,000	0	1,000,274,000	43,263,000		

6 令和6年度富山市公共下水道事業会計予算繰越内訳調書

(1) 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

令和6年度内に完了することが困難となった事業について令和7年度へ繰越措置を行なったもの。

総額：1,871,463,054円

(2) 主な繰越理由

①関係機関、地元関係者等との協議に日数を要したため

②他の関連工事との調整等に日数を要したため

③その他

(3) 繰越内訳書

(単位：円)

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	不用額	完成(予定)日	繰越理由
公共下水道築造費		1,358,281,774	0	1,340,405,674	17,876,100		
1	浜黒崎処理区綾田町一丁目地区管渠災害復旧工事	133,980,000	0	132,413,600	1,566,400	R7.10.31	②
2	大沢野処理分区上二杉地区下水管改築工事	93,073,200	0	92,980,800	92,400	R7.4.18	①
3	松川第一排水区舟橋南町地区下水管改築工事	103,521,000	0	103,400,000	121,000	R7.10.31	①
4	不二越処理分区長江新町地区下水管改築工事	92,048,000	0	91,850,000	198,000	R7.8.29	①
5	豊田処理分区中田一丁目地区下水管布設工事	26,961,000	0	26,180,000	781,000	R7.5.16	①
6	向新庄処理分区一本木地区下水管布設工事	7,542,700	0	7,302,900	239,800	R7.6.30	①
7	神通町排水ポンプ所外1施設耐水化外実施設計業務委託	23,720,000	0	23,720,000	0	R7.9.30	①
8	大山水処理場汚泥脱水設備外改築(その2)工事委託	125,000,000	0	125,000,000	0	R8.3.31	②
9	大沢野処理区整備困難地区基本設計業務委託	17,798,000	0	16,830,000	968,000	R7.11.28	①
10	大沢野浄化センター塩素混和池機械設備改築工事委託	12,000,000	0	12,000,000	0	R8.3.31	①
11	浜黒崎浄化センター沈砂池施設外実施設計業務委託	97,310,000	0	97,310,000	0	R8.3.31	②
12	大山水処理場監視制御設備外改築実施設計業務委託	12,880,000	0	12,880,000	0	R7.11.28	①
13	松川第二排水区桃井町二丁目地区浸水対策管渠実施設計業務委託	10,859,200	0	10,340,000	519,200	R7.5.9	①
14	浜黒崎処理区外管路施設改築計画策定業務委託	20,537,000	0	19,470,000	1,067,000	R7.8.29	①
15	大沢野東排水区小黑地区大沢野東第1雨水幹線実施設計(その3)業務委託	7,318,300	0	6,930,000	388,300	R7.9.30	①
16	稲荷町排水区館出町二丁目地区稲荷雨水幹線地震対策実施設計業務委託	12,120,900	0	11,440,000	680,900	R7.9.30	①

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	不用額	完成(予定)日	繰越理由
17	岩瀬処理分区高畠町二丁目地区人孔蓋改築工事	20,383,000	0	16,520,900	3,862,100	R7.6.30	③
18	岩瀬処理分区岩瀬白山町地区人孔蓋改築（その2）工事	20,537,000	0	16,640,800	3,896,200	R7.6.30	③
19	長江本町地区既設人孔耐震化工事	19,481,000	0	19,360,000	121,000	R7.7.11	①
20	秋吉地区既設人孔耐震化工事	15,576,000	0	15,455,000	121,000	R7.6.30	①
21	開地区既設人孔耐震化工事	17,864,000	0	17,765,000	99,000	R7.8.8	①
22	向新庄町六丁目地区既設人孔耐震化工事	11,847,000	0	11,759,000	88,000	R7.7.11	①
23	向新庄町六丁目地区既設人孔耐震化（その2）工事	10,830,600	0	10,747,000	83,600	R7.7.25	③
24	中川原地区既設人孔耐震化工事	20,000,000	0	20,000,000	0	R7.12.12	③
25	永楽町地区既設人孔耐震化工事	19,253,000	0	19,253,000	0	R7.12.12	③
26	浜黒崎処理区田中町二丁目地区管渠災害復旧工事	113,246,400	0	113,246,400	0	R8.2.27	①
27	水橋処理区水橋辻ヶ堂地区管渠災害復旧工事	21,626,000	0	21,340,000	286,000	R7.8.29	①
28	松川第一排水区丸の内一丁目地区松川雨水貯留施設災害復旧工事	83,000,000	0	83,000,000	0	R8.2.27	①
29	上赤江町排水区綾田町一丁目地区ガメ川雨水幹線災害復旧工事	40,000,000	0	40,000,000	0	R8.2.27	①
30	災害復旧事業 工損調査	8,700,000	0	8,700,000	0	R7.5.31	①
31	災害復旧事業 支障移転補償費	5,800,000	0	5,800,000	0	R7.7.31	①
32	岩瀬汚水中継ポンプ場沈砂池設備外改築（その2）工事委託	23,000,000	0	23,000,000	0	R8.3.31	②
33	山室第2汚水中継ポンプ所改築工事	12,023,000	0	11,660,000	363,000	R7.9.30	①
34	新庄北部第5汚水中継ポンプ所改築工事	13,530,000	0	13,200,000	330,000	R7.9.30	①
35	新庄新町第2汚水中継ポンプ所改築工事	15,356,000	0	14,960,000	396,000	R7.10.10	③
36	新庄第2汚水中継ポンプ所電気設備改築工事	8,856,100	0	8,545,900	310,200	R7.11.7	①
37	汚水中継ポンプ所改築ストックマネジメント計画策定業務委託	12,855,374	0	12,855,374	0	R8.3.31	③
38	下水道事業中期整備計画策定支援業務委託	12,848,000	0	11,550,000	1,298,000	R7.12.15	①
39	第三次緊急輸送道路污水管路耐震診断（その1）業務委託	17,500,000	0	17,500,000	0	R7.12.12	③
40	第三次緊急輸送道路污水管路耐震診断（その2）業務委託	17,500,000	0	17,500,000	0	R7.12.12	③

事業名及び名称		予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	不用額	完成(予定)日	繰越理由
流域関連公共下水道築造費		297,770,000	0	292,018,100	5,751,900		
41	新鍛冶川排水区呉羽町地区呉羽苑貯留池築造(その2)工事	210,760,000	0	210,100,000	660,000	R7.9.30	①
42	福島第1処理分区八尾町福島地区下水管布設工事	9,347,800	0	9,289,500	58,300	R7.5.19	①
43	速星排水区笹倉雨水幹線外1線実施設計業務委託	39,250,200	0	37,290,000	1,960,200	R7.6.30	①
44	新鍛冶川排水区呉羽町地区呉羽苑貯留池ポンプ施設整備工事	38,412,000	0	35,338,600	3,073,400	R7.10.31	①
特定環境保全公共下水道築造費		155,506,600	0	154,149,200	1,357,400		
45	大沢野処理分区上二杉地区下水管改築工事	4,703,600	0	4,699,200	4,400	R7.4.18	①
46	島田地区舗装復旧工事	14,828,000	0	14,520,000	308,000	R7.5.16	①
47	下条処理分区水橋石政地区管渠築造(その1)工事	59,884,000	0	59,400,000	484,000	R7.12.12	②
48	下条処理分区水橋石政地区管渠築造(その2)工事	42,416,000	0	42,350,000	66,000	R7.12.12	②
49	田畑汚水中継ポンプ所改築工事	16,885,000	0	16,390,000	495,000	R7.11.7	①
50	山田浄化センターストックマネジメント計画策定業務委託	16,790,000	0	16,790,000	0	R7.10.31	①
流域関連特定環境保全公共下水道築造費		35,872,100	0	33,127,600	2,744,500		
51	婦中町十五丁地区外公共樹設置工事	24,464,000	0	22,000,000	2,464,000	R7.5.30	①
52	福島第1処理分区八尾町福島地区下水管布設工事	3,270,300	0	3,250,500	19,800	R7.5.19	①
53	向新庄処理分区一本木地区下水管布設工事	8,137,800	0	7,877,100	260,700	R7.6.30	①
単独改良費		33,410,300	0	32,230,000	1,180,300		
54	白石大橋災害復旧工事に伴う下水管移設設計業務委託	33,410,300	0	32,230,000	1,180,300	R7.7.31	②
固定資産購入費		20,192,480	0	19,532,480	660,000		
55	マンホールサミット記念マンホール蓋購入	344,080	0	344,080	0	R7.7.31	①
56	浜黒崎浄化センター4系返送汚泥ポンプインバータ取替工事	12,148,400	0	12,148,400	0	R7.6.30	①
57	浜黒崎浄化センターFP-2汚泥打込ポンプインバータ取替工事	7,700,000	0	7,040,000	660,000	R7.7.31	①
合 計		1,901,033,254	0	1,871,463,054	29,570,200		